

薬の豆知識

VOI. 14 ジェネリック医薬品と一般名処方



「ジェネリック医薬品」 病院や薬局、最近ではテレビのCMなどで耳にすることも多くなり、すでにジェネリック医薬品を服用している方もいらっしゃると思います。しかし聞いたことはあるけどよくわからないという方、中には間違った情報のまま認識されている方もいるようです。今回はいくつか例にあげてジェネリック医薬品について簡単におさらいをしたいと思います。

< CASE 1 >



ジェネリックって賞味期限がきれた薬
なんでしょ？

答えはNOです。正しくは新しく開発された薬（先発医薬品）の特許期間が切れ、他社が同じ有効成分を使用して作った薬のことをいいます。開発費がかからない分価格が安く抑えられています。

< CASE 2 >

今までの薬（先発医薬品）と全く同じもの？
副作用は多くなったのしない？

答えは半分YES、半分NOです。有効成分は同じであり、効能効果も安全性も同等であると認められています。しかし、製造過程で使用する添加物には違いがあります。まれに添加物に対して合わない方もいますが、どの薬にも（先発医薬品、ジェネリック医薬品）添加物は含まれており、副作用がおこりうる頻度は先発医薬品との差異はないと考えられます。また、ジェネリック医薬品の中には先発医薬品の味、剤形を服用しやすいように改良したものもあります。

あわせてもう一つ、一般名処方についてお話したいと思います。一般名処方とは、薬の有効成分の名前をさします。先発医薬品、ジェネリック医薬品は商品名にあたります。つまり、一般名で処方された場合、その成分が入っている先発医薬品、ジェネリック医薬品どちらを選択しても構わないという事です。

先発医薬品をジェネリック医薬品に替えるかどうか、一般名処方の薬を先発医薬品、ジェネリック医薬品のどちらを選ぶのか。どちらにせよ皆さんご自身が薬を選択できるようになってきています。選択肢が増えることは良いことですが、同時に迷いや不安が生じるのも当然です。私達薬剤師がその選択のお手伝いできればよいかと思しますので、お気軽にご相談ください。

